

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 7 部門第 1 区分
 【発行日】令和 3 年 4 月 1 日 (2021.4.1)

【公開番号】特開 2021-22506 (P2021-22506A)
 【公開日】令和 3 年 2 月 18 日 (2021.2.18)
 【年通号数】公開・登録公報 2021-008
 【出願番号】特願 2019-138917 (P2019-138917)
 【国際特許分類】

H 0 1 M 8/0276 (2016.01)

H 0 1 M 8/0273 (2016.01)

H 0 1 M 8/12 (2016.01)

【 F I 】

H 0 1 M 8/0276

H 0 1 M 8/0273

H 0 1 M 8/12 1 0 1

H 0 1 M 8/12 1 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和 3 年 2 月 5 日 (2021.2.5)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

固体電解質、並びに前記固体電解質を挟むように積層された燃料極及び空気極を有する平板形の燃料電池セル本体と、

前記燃料電池セル本体の外周縁部を除く領域を露出する開口部を有する枠状であり、前記燃料電池セル本体の外周縁部と重なる内周縁部を有するセパレータと、

前記燃料電池セル本体の外周縁部と、前記セパレータの内周縁部とを接合する接合材と

、

を備え、

積層方向視において、前記接合材における前記燃料電池セル本体と接する面の内周端縁は、互いに対向する 2 組の延伸部と、各前記延伸部を連結する連結部と、を有し、

少なくとも 1 つの前記延伸部は、曲線部を有し、

前記接合材は、

積層方向視において、前記燃料電池セル本体及び前記セパレータと重なる中央部と、

前記中央部から内周側に向けて突出する第 1 突出部と、

を有し、

前記第 1 突出部の最小突出長さに対する、前記第 1 突出部の最大突出長さの比は、1 . 1 0 以上 8 . 0 0 以下である、

燃料電池セル。

【請求項 2】

前記中央部の幅に対する、前記第 1 突出部の最大突出長さの比は、0 . 1 以上 3 以下である、

請求項 1 に記載の燃料電池セル。

【請求項 3】

前記セパレータと前記燃料電池セル本体との間における前記中央部の厚さに対する、前記第 1 突出部の最大突出長さの比は、2.0 以上 15.0 以下である、
請求項 1 または 2 に記載の燃料電池セル。

【請求項 4】

前記第 1 突出部の気孔率は、前記セパレータと前記燃料電池セル本体との間における前記中央部の気孔率よりも大きい、
請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の燃料電池セル。

【請求項 5】

前記セパレータの内周端縁は、面取りされている、
請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の燃料電池セル。